

浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略を2年延長することについて

1. 概要

浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間は2015年度（平成27年度）から2019年度（令和元年度）となっている。計画の達成に向けてはまだ道半ばであり、総合振興計画と併せて今後も総合的に取組を進めていく必要があることから、2022年度（令和4年度）にスタート予定の第2次浜田市総合振興計画後期基本計画に統合・一本化を図るため、2020年度（令和2年度）から2021年度（令和3年度）の2年間について暫定的に延長する。

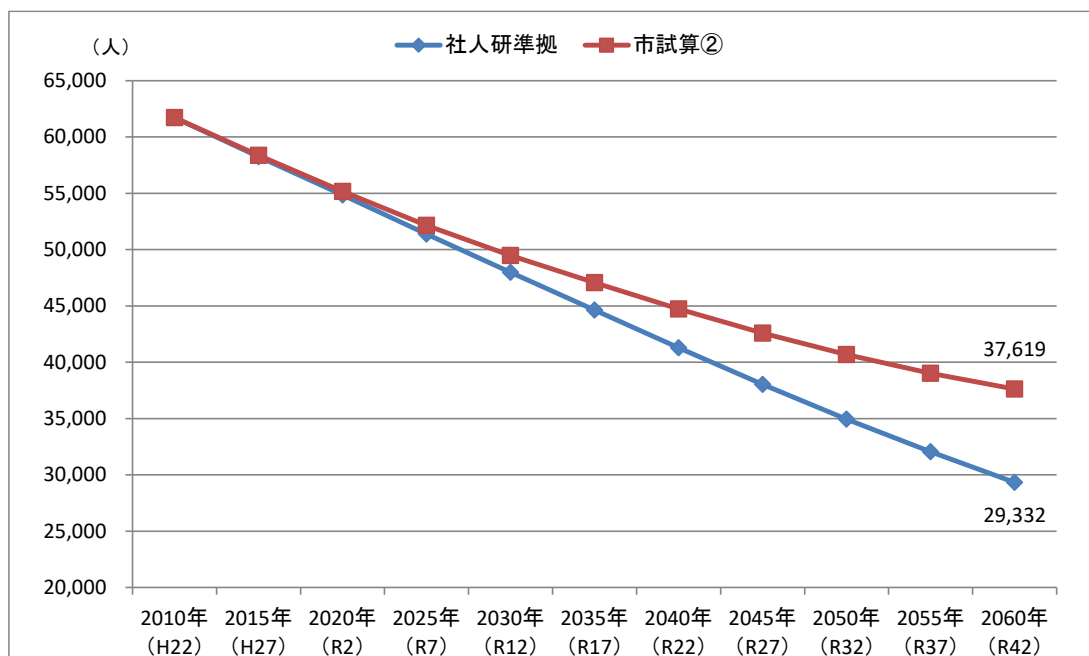
今後は、今年度に次期対策の策定を予定している国、県の総合戦略の動向を見据え、歩調を合わせるための具体的な内容を2020年度（令和2年度）に別途取り入れ、新たな視点を加えて地方創生に取り組んでいく。

2. 人口動態及び推計の現況

(1) 浜田市人口推計（平成27年度策定）の状況

平成27年10月に公表した「浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定時の人口推計では、2040年までに、合計特殊出生率2.17と転入・転出を±0にすると、以降2060年に向けて改善がみられることから、この水準を達成目標に取り組んできた。

- 合計特殊出生率は2040（令和22）年までに**2.17**を目指す。
- 社会増減は2040（令和22）年までに転入・転出を均衡させて**±0**を目指す。
- これにより、2060（令和42）年には**37,600**人の人口を確保する。



国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の人口シミュレーションによる人口推計（策定時試算）

目 標	策定時（2014年）	現況値（2018年）	目標値（2040年）
合計特殊出生率	1.65	— ※1	2.17
社会増減数（人）	▲319	▲371	0

※1 直近の市町村の数値は公表されていない。

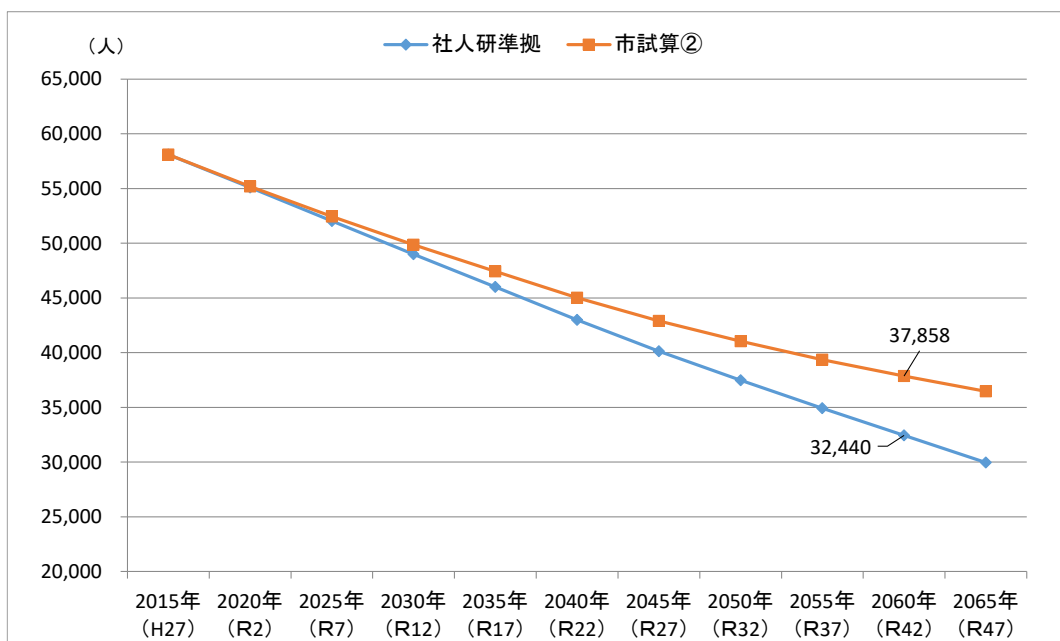
目標の達成状況について、合計特殊出生率は、島根県においては策定時 1.66 から 2018 年 1.74 と伸びを示しているが、市町村単位の数値が公表されていないため現況の判断できないところである。年々出生数は減少していることから、目標達成には厳しい状況にあると予想している。

また、社会増減数についても、島根県においては近年、大幅に社会減が縮小しているが、浜田市においては、策定時▲319 人から 2018 年▲371 人と社会減が増加していることから状況は厳しくなっている。

(2) 浜田市人口推計の目標達成時期の継続

今後の人口推計について、島根県においては、好転の兆しが見られることから目標達成年度を 5 年前倒しすることが示された。浜田市においては、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の最新の人口シミュレーションにより、現在の目標設定どおりに進めていくことを想定して試算した場合、若干ではあるが、当初策定時よりは好転する結果を示したところである。

しかしながら、合計特殊出生率の現況値がまだ見えないところであり、社会増減数は厳しい状況を示していることから、当面、様子を見る上でも現在目標を変更せずに取り組んでいく必要がある。



国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の人口シミュレーションによる人口推計（今回試算）

< 策定時 >

推計人口 (人)	2010年 (平成 22 年)	2025年 (令和 7 年)	2060年 (令和 42 年)
社人研	61,713	51,379	29,332
浜田市試算	61,713	52,154	37,619

< 今回試算 >

推計人口 (人)	2015年 (平成 27 年)	2025年 (令和 7 年)	2060年 (令和 42 年)
社人研	58,105	52,032	32,440
浜田市試算	58,105	52,429	37,858

3. 5年間の総括について

令和元年度が終了した時点で5年間の総括を実施し、効果を検証する。検証方法については今後検討する。

4. 延長する2年間の数値目標・KPIの設定について

総合振興計画と同じ数値目標・KPIについては、目標値の整合を図る。それ以外の数値目標・KPIについては、基本的には方向性を引き継ぎ2年間の目標値を設定することを前提とするが、効果を踏まえ必要に応じて改訂を行う。

5. 外部有識者の参画について

延長期間についても、効果検証や総合戦略の改訂に際し、妥当性・客観性を担保するため「浜田市総合振興計画審議会」から意見を伺う。

(参考) 総合振興計画と総合戦略の期間

年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022 ~ 2025
総合振		前期基本計画 (6年間)						後期基本計画と一本化予定 (4年間)
総合戦略	5年間					2年延長		

※2022年度から総合戦略の計画期間が4年間となる点については、今後、総合振興計画後期基本計画の計画期間を合わせることも検討する。